

おちばすぎ

学校だより 5月号
京田辺市立普賢寺小学校
令和7年5月1日(木)
5月1日現在 児童数102名



～認め合い 進んで学び合う 普賢寺っ子～

「特別支援教育について」

教頭 勝又 靖志

保護者の皆様、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。本年度より教頭として赴任いたしました勝又と申します。自然豊かな普賢寺小学校で、地域の方々の協力のもと、様々な教育活動を進めていけることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和7年度がスタートして1ヶ月が経ちました。普賢寺っ子たちは、日々の学校生活の中で、友達と学び合い、認め合いながら、自分の力を伸ばそうとしております。今回は「特別支援教育」についてお伝えさせていただきます。文部科学省においては、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する」という視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」とされております。それを受け、本校といたしましては、すべての児童が持つ可能性を伸ばし、自立した社会生活を送れるように支援し、各学級においては、ユニバーサルデザインの考えのもと、本校教職員が、児童のFDGs達成を目指し、日々授業改善に努めているところです。

校内にある学びの場としては、通常の学級に加え、必要に応じて週1回程度の個別の支援を行う通級指導教室や、特別な教育的ニーズのあるお子様を対象とした少人数の学級である特別支援学級があります。

通常学級では、毎時間「めあて」を提示し、児童の思考をまとめたり、振り返りを大切にしており、その過程で個別に声掛けをしたり、簡潔な指示を意識したりして、肯定的に認める言葉かけを行うようにしております。

特別支援学級においては、児童一人一人に合わせた年間指導計画や教育支援計画などに基づいて、領域や教科を合わせた指導を行う「生活単元学習」や、健康保持、心理的な安定、人間関係の形成、コミュニケーション等の学習を行う「自立活動」などの特別な学習を行っております。

今年度より新設された通級指導教室は、通常学級の一部の授業を別の教室で受ける制度で、その子が持っている特性により学習や生活で困り事がある児童に対して、週1回程度、自立活動の内容を参考とし、ソーシャルスキルトレーニング(対人関係を円滑にするための技能等)等の指導を行っております。通級指導担当者は、その子に応じた支援を行うとともに、学級担任と連携し、その子の成長を見守ってまいります。

それぞれの場所において、自分の力を伸ばそうとしている児童がいることを知っていただくとともに、今後も引き続き、児童の状況に合った支援について、保護者の皆様とご相談し、関係機関と連携を図りながら、ご家庭と学校が一体となってお子様の成長を支えていきたいと考えております。

お子様についてご心配なことやご不明な点がございましたら、まずは、ご遠慮なく学校にご相談ください。

令和7年度 5月 行事予定			授 業 時 間					
日	曜	学校行事	1	2	3	4	5	6
1	木	じゃがいも草引き・施肥(2・3年) 教育相談日 検尿(1次)	5	5	5	6	6	6
2	金	検尿(1次) 内科検診PM(4・5・6年) NMday	5	5	5	5	5	5
3	土	憲法記念日						
4	日	みどりの日						
5	月	こどもの日						
6	火	振替休日						
7	水	体重測定(②3年④6年) 清掃班会議 委員会 水曜6校時	5	5	5	5	6	6
8	木	体重測定(②おおぞら③5年④1年) クラブ じゃがいも草引き・施肥(予備日)	5	5	5	6	6	6
9	金	参観② PTA総会③ 修学旅行説明会④ 下校指導 NMday	5	5	5	5	5	5
10	土							
11	日							
12	月	体重測定(②4年③2年) 内科検診PM(1・2・3年)	5	5	6	6	6	6
13	火	新体カテスト準備 児童朝礼(人権スローガン発表)	5	5	6	6	6	6
14	水	新体カテスト NMday	5	5	5	5	5	5
15	木	心臓一次検診(1・4年) 9:00～ クラブ 教育相談日	5	5	5	6	6	6
16	金	避難訓練(不審者) 内科検診(PM)	5	5	5	5	5	5
17	土							
18	日							
19	月	Tour of Japan 自転車教室PM(3・6年)	5	5	6	6	6	6
20	火	林間学習(4・5年)	5	5	6	6	6	6
21	水	林間学習(4・5年) NMday	5	5	5	6	6	5
22	木	林間学習軽減5時間授業(4・5年) 学びのパスポート(6年)	5	5	5	5	5	6
23	金	学びのパスポート(4・5年) NMday	5	5	5	5	5	5
24	土							
25	日							
26	月	救急救命講座⑤⑥(5・6年)	5	5	6	6	6	6
27	火	租税教室④(6年)	5	5	6	6	6	6
28	水	全校朝礼(6月)	5	5	5	5	5	5
29	木	検尿(2次) 歯科検診(AM) 教育相談日 クラブ	5	5	5	6	6	6
30	金	検尿(2次)	5	5	5	5	5	5
31	土							

5月の生活目標

元気よくあいさつをしよう!

「おはよう」とあいさつをすると、気持ちがよくなり、元気なあいさつが返ってくるともったい気持ちになります。普賢寺っ子が学校でも地域でも大きな声で気持ちよくあいさつができるように指導してまいります。

田んぼの学校スタート!

5年生の総合的な学習の時間で、今年度もなのはな委員会との事業である「田んぼの学校」がスタートします。

普賢寺幼稚園の年中・年長さんも一緒に取り組みます。

今年度も水取地域の堀江幸和さんを講師にお迎えし、1年間かけて米の栽培や収穫した米の活用の様子を知ったり体験したりすることを通して学習します。

協力して学校をきれいに!

本年度も1～6年生でグループを作り、清掃活動を行います。

7日(水)に、清掃班会議にて、6年生を中心に自己紹介や役割分担を行います。

6年生が班の中で自分の役割を果たしたり、責任感や自己肯定感を高めたり、学年の枠を超えた豊かな関わりを持てるよう指導してまいります。

登校時間について

児童の登校時間につきましては、入学のしおりの中でもお知らせさせていただいておりますとおり、午前8時 00分～午前8時 20分としております。また、児童館駐車場のドライブスルー利用についても、同じく午前8時 00分～午前8時 20分です。

子ども達の安全面の観点から、登校時間を守っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

ドライブスルー利用について

登校時のドライブスルーの利用の際、天候や時間帯によっては児童の安全確保等に支障が出る状況があります。つきましては、以下の点を再度ご確認ください。よろしくお願いいたします。

- ① 児童の速やかな降車をお願いします。
- ② 保護者のサポートが必要な場合は、幼小駐車場をご利用ください。
- ③ ドライブスルーを出られる際は、左折をお願いします。



ご協力をお願いします!!

1年生、学校生活にも慣れてきました！

4月8日（火）の入学式から約1か月が経ちました。6年生を中心に、お兄さん、お姉さんに手伝ってもらいながら一生懸命学校生活を送っています。教科の学習や給食も始まり、毎日が新しいことの連続ですが、とってもがんばっています。1年生だけでなく、新しく普賢寺小学校のリーダーとなった6年生も毎朝の準備のお手伝いや読み聞かせなど、大活躍してくれています！



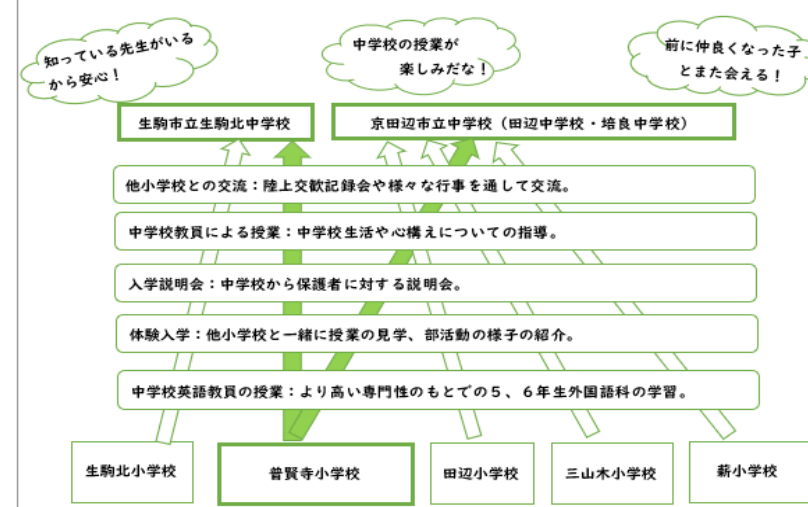
1年生を迎える会

1年生を迎える会がありました。1年生は、6年生と手をつないで入場しました。頭には、ペアの6年生が一人一人に作ってくれた名前入りのかんむりが輝いていました。入場の時には、少し恥ずかしそうな様子でしたが、全校の前での自己紹介では、名前と自分の好きなもの（食べ物や乗り物など）を大きな声で言うことができていました。2～6年生のみんなから自分の名前を呼ばれると、「はい！」と元気に返事をしていました。その後は、なのはなグループ（縦割り活動班）に分かれて遊びました。上級生が優しく下級生に遊びを教える姿が印象的でした。あたたかく迎え入れられた19名の新しい普賢寺っ子達。これからも、全校児童102名で力を合わせてがんばってくれることと思います。



小学校と中学校の連携について

普賢寺小学校では、児童が安心して中学校に進学できるよう中学校と連携した取組を進めています。



学校諸費のお知らせ

5月の学校諸費振替日は5月7日（水）です。4・5月まとめて2か月分の徴収となります。ご家庭でご準備いただきますようよろしくお願いいたします。



児童の携帯電話・時計の持ち込みについて

本校では、通学路の人通りが少なかったり登下校時に公共交通機関を利用したりするなどの理由から児童に携帯電話・時計の学校持参を認めています。（原則必要な場合のみ）

使用にあたっては、下のことをお子様にもご指導いただきますようお願いいたします。

- ① 学校では使用しない。（登下校時の必要な場合のみ使用する。）
- ② 学校での預かりはしない。（保護者の責任のもと持たせてください。）

※お子様に携帯電話・時計を持たせる場合には、連絡帳等で担任にお知らせください。



教職員の休憩時間等について

教職員の勤務時間は8:30～17:00となっており、休憩時間については労働基準法で勤務時間の途中に与えなければならないと規定されております。児童の指導、保護者の方への対応に支障をきたすことのないように配慮しながら、教職員の健康を維持し、児童に対してよりよい教育を行ってまいります。ご理解をお願いいたします。

NMday（ノーミーティングデイ）の実施について

本校では、働き方改革の一環として、今年度より「NMday（ノーミーティングデイ）」を導入します。「NMday」とは、放課後に会議等を行わない日のことです。放課後にまとまった時間を生み出すことで、授業準備等の時間を確保します。また、教職員が「働きがい」や「働きやすさ」を感じることで、心にゆとりを持って子ども達と向き合うことをねらいとしています。「より良い教育の提供」ができますよう、今後とも努力を続けてまいりたいと思います。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。